

第167回千葉県大規模小売店舗立地審議会

- 1 日 時：令和6年1月12日（金）午後2時から午後3時47分まで
- 2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1
- 3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員
渡辺委員、石川委員、小早川委員（書面）、朝倉委員、尾形委員（書面）、
山崎委員、河井委員
<事務局>
商工労働部経営支援課
- 4 開 会：
 - (1) 成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）
 - (2) 県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。
 - (3) 議事録署名人選出（議長が石川委員と朝倉委員の2名を指名した。）
 - (4) 審議案件概略説明
<事務局>
本日の審議案件は、市原市のドラッグコスモス姉崎店、富津市のクリエイトS・D富津大貫店、御宿町のクスリのアオキ御宿新町店、茂原市の（仮称）カスミ東茂原店の新設4件の届出案件となっております。
以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。
- 5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 ドラッグコスモス姉崎店（市原市）】

<渡辺会長>

最初に、審議案件1の「ドラッグコスモス姉崎店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の意見をお願いします。

<朝倉委員>

昼と夜の平均的な等価騒音レベルも夜間の騒音レベルもすべて基準を満たしているのもので問題ないと思いますが、周辺が住宅に囲まれていますので、日々の騒音発生に注意しながら運営していただければと思います。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

また、設置者に対する助言等として、「食品リサイクル法対応について、どのように対応されるのか記載いただきたいです。堆肥化でしょうか。容器包装リサイクル法対応について、再資源化を行うと記載されていますが、どのように実施されるのでしょうか。リサイクルBOX等を店頭に設置されるのでしょうか。許可業者が決まり次第、記入してください。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の意見をお願いします。

<山崎委員>

緑化の基準がないので緑地がないのは問題ないですが、非常に無味乾燥なファサードになっています。今後は接道部の積極的な緑化など、街並みに潤いを与えるようなファサードづくりを心掛けていただければと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 クリエイトS・D 富津大貫店（富津市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「リエイトS・D 富津大貫店」に係る「株式会社リエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の意見をお願いします。

<朝倉委員>

特段基準値はオーバーしていないので問題ないと思います。日々発生する騒音に留意して運営していただければと思います。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。
なお、設置者に対する助言等として、「食品リサイクル法対応について、「食品リサイクル法に基づいた処理計画に努める。」と記載されていますが、廃棄物リサイクル・処理計画の項目では、リサイクル割合が0%となっております。どのように実施される計画なのか、追記いただきたいです。容器包装リサイクル法対応について、何を対象とされているのか追記いただきたいです。また、営業活動における取組についても、何を対象とされているのか記入していただきたいです。処分業者が決まり次第、記入してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の意見をお願いします。

<山崎委員>

緑化の基準がないので緑地がなく、無味乾燥な風景が接道部に広がるため、できるだけ緑化していただきたいです。駐車場が3か所に分かれていますので、両側が駐車場だらけという印象を周辺の街並みとして感じてしまいます。目の前も別所有者の駐車場ということで、殺伐とした風景となる可能性が大きく、駅前の立地ということですので、基準はないですが積

極的に緑化していただければと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。
本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。
各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件3 クスリのアオキ御宿新町店（御宿町）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件3の「クスリのアオキ御宿新町店」に係る「株式会社クスリのアオキ」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。
概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の意見をお願いします。

<朝倉委員>

本件も基準値を満たしているので影響は軽微だと思いますが、日々の発生騒音に十分留意して運営していただければと思います。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「適切に計画されていると思います。引き続き、実施いただけると幸いです。処分業者が決まり次第、記入してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の意見をお願いします。

<山崎委員>

町からの要望で敷地面積の3%以上を緑地とし、中木低木をバランスよく植栽する予定と記載がありますが、緑地計画図では、1平方メートル当たり1株の低木だけを植えるようになっています。中木低木をバランスよく配置していただきたいです。また、店舗外周と記載がありますが1か所に固まって植えているので、接道部の碎石となっているような場所を積極的に緑地としていただいた方が良いかと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件4 (仮称) カスミ東茂原店 (茂原市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件4の「(仮称) カスミ東茂原店」に係る「株式会社カスミ」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<石川委員>

設置者からの対応報告について、御意見をされた住民の方はこの対応報告が公表されたり個別に通知されたりするなどして内容は御存知なのでしょうか。

<事務局>

設置者は住民の方へ個別に対応を行っており、事前に説明済みとのことです。

<渡辺会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の意見ををお願いします。

<朝倉委員>

基準値は数字の上では満たしてはいますが、夜間の車両走行音の最大レベルは敷地内では超過しており、予測地点で基準を満たすという状況のため、日々発生する騒音を抑えるために努力していただければと思います。低速走行等いろいろな努力をしていただくと良いですが、日が経つと意識が低下してまた問題が発生することもあり得るので、日々啓発活動を続けて静穏な環境保持に努めていただきたいと思います。また、周辺住民から問題の指摘があった時は、速やかに問題点を把握して対策案を立てるということを励行していただければと思います。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物等保管施設の容量と予測量が近似しているため、計画的な管理、排出に努めてください。廃棄物減量化、リサイクルについては、適切に計画されていると思います。引き続き、実施していただけると幸いです。処分業者が決まり次第、記入してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の意見ををお願いします。

<山崎委員>

緑地の内容が1種類ですが、四季折々楽しめるように数種類交える植栽にしても工事費も材料費も変わらないので、工夫していただければと思います。

また、荷さばき施設について、車両が出入りする際、照明が西側や北側の住宅に当たることなどで問題になる可能性があります。なるべく境界部分に関しては緑化して、光害への対策を練られた方が安全ではないかと思えます。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<石川委員>

今回は住民の方から意見があり、設置者からの対応報告の内容も伝わっているとのことですが、騒音などの公害については発展すると訴訟にもなりかねないことでもあり、朝倉委員からもありましたが、当初約束していても継続的に実施されず約束が守られないという話は訴訟でよくある話です。県の附帯意見にもありましたが、開店後は環境に留意いただき、適切に対応していただきたいです。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第168回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後3時47分閉会